

平成26年11月25日（火）

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（石橋英和君）これより平成26年12月橋本市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○議長（石橋英和君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成26年11月14日付、橋総第430号、並びに、平成26年11月21日付、橋総第440号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案34件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、平成26年11月14日付、橋監委第61号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、平成26年11月21日付、橋総第439号をもって、市長専決処分事項の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成26年9月1日から11月24日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で、報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、

日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番 小西君、15番 田中君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（石橋英和君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月12日までの18日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月12日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成26年度橋本市一般会計補正予算（第5号）） から、日程第36 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について までの34件

○議長（石橋英和君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成26年度橋本市一般会計補正予算（第5号）） から、日程第36 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について までの34件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

平成26年12月市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には大変お忙しい中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。早いもので、今年もあと一月と少しを残すばかりとなり、めっきり寒くなって冬の訪れを感じる季節となりました。

本日より12月12日までの18日間にわたりまして、ご審議並びにご協議をいただくわけでございますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、10月18日から24日にかけて、韓国・仁川で開かれましたインチョン2014アジアパラ競技大会の競泳男子100m平泳ぎ（S B 7クラス）に出場した中村智太郎選手が金メダルを獲得しました。2年前の2012年、ロンドンパラリンピックの同種目で銀メダルを獲得して以来、国際大会から退いていましたが、強い選手と戦いたいと出場を決意し、見事優勝されました。来年の紀の国わかやま大会はもちろんでありますが、イギリスで開かれる世界選手権、2年後のブラジル・リオデジャネイロのパラリンピックでさらに飛躍されることを期待しています。

また、紀の国わかやま国体の競技別リハーサル大会でございますが、ソフトボール競技に続き、9月27日からサッカー競技、バレーボール競技が橋本市運動公園多目的グラウンド及び県立橋本体育館で開催され、多くの関係者、市民ボランティアの皆様のご協力により全日程を無事終了することができました。ご協力ありがとうございました。いよいよ本大会まで1年を切り、本番に向けた準備も慌ただしくなってきました。全国の方々に橋本市をPRする絶好の機会として捉え、お

もてなしの心をもって選手、観客をお迎えしたいと考えています。

次に、衆議院が解散となり、総選挙が12月2日公示、14日投開票の日程で行われることになりました。来年10月に予定されている消費税率10%への引き上げを1年半先送りしたいとのことでありますが、自治体においては予算編成の時期であり、消費税増税分を財源とした子育てや年金、医療、介護などの施策についてどのような影響があるのか、今後の動向を注視したいと考えています。

それでは、閉会中に生じた行政上の本市の主な出来事について、ご報告をさせていただきます。

まずはじめに、10月26日、第2回橋本市地域防災訓練が南馬場緑地広場で行われました。本年は橋本・山田地区の自主防災会15団体と消防団、陸上自衛隊など19の関係団体など約400名が参加されました。地域の安全は自らで守るという考えのもとで、地域の防災力を高めるために地域住民が一体となって、訓練が実施されました。

11月3日には、橋本市文化顕彰式が教育文化会館で行われました。文化賞に2名、文化功労賞に2名、文化奨励賞に2名が選ばれました。平成18年度の新市誕生後、27名及び11団体が表彰されたこととなります。

また、市政功労者表彰式も11月6日、同じく教育文化会館で行われました。本年は、社会福祉、保健衛生、教育文化及び治安の各分野で12名の方々を表彰させていただきました。これにより、平成18年度の新市誕生後、60名の方々が表彰されたこととなります。

受賞されました方には、改めてお祝いを申し上げますとともに、今後も市民の模範としてご活躍を期待したいと思います。

11月12日から13日にかけて、全国市長会が東京で開催されまして、平成27年度国の

施策及び予算に関する重点提言などを協議し、採択してまいりました。その合間を縫いまして、NHK放送センターを訪問し、朝の連続ドラマの題材に、本市の名誉市民であり、ベルリンオリンピック女子200m平泳ぎで金メダルを獲得した前畑秀子さんの生涯を取り上げていただくようプロモーションを行ってまいりました。誘致活動をされている市民の方々とともに今後も誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

また、市の政策課題となっている国道371号の改修促進や企業誘致用地造成の推進、自治体病院経営の支援、子ども子育て新制度への支援など8項目について、内閣府、国土交通省、県内選出の国会議員などへ要望を行ってまいりました。

最後に、11月14日、東京橋本会総会が、メルパルク東京にて行われました。参加者は65名を数え、本市からは、石橋議長、清水副議長をはじめ、多数の市議会議員や門衆議院議員、3名の県議会議員、そして、市内企業団体の代表者の方々のご出席をいただきました。会場では、マスコットキャラクターであるはしぼうのお披露目や、橋本市地場産業振興センター裁ち寄り処、橋本市観光協会が地場製品の展示コーナーを設けるなど、にぎやかで、そして、意義深い総会となりました。私のほうからは、毎回お願いしていることですが、企業の紹介など企業誘致への後押しや、ふるさと納税について、出席者の皆さんに強くお願いをしてまいりましたことをご報告いたします。

ほかにも、橋本市民総合体育大会、まっせ・はしもと、人権啓発の集いなど、本市各地区、各種団体による多くの行事がございましたが、これらが滞りなく開催できましたのも関係各位のご協力とご努力の賜物と深く感謝いたしております。議員各位におかれましても、大

変お忙しい中、これらの行事にご出席をいただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

それでは、12月市議会定例会に提案いたしました議案についてご説明を申し上げます。

今議会には、専決処分を行った平成26年度一般会計補正予算の承認案件が2件、平成26年度一般会計及び特別会計、企業会計の各補正予算案件が12件、条例関係が13件、その他の案件として市道路線の認定や指定管理者の指定、財産の譲与、人権擁護委員候補者の推薦などの案件が7件、合計34件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、平成26年度一般会計補正予算（第5号）でございますが、臨時福祉給付金事業において非課税者の増加に伴う給付対象者の増、また子育て世帯臨時特例給付金事業においては、国の給付対象者数の積算見込みよりも、本市の給付対象者が多かったことにより、それぞれ給付金及び事務費を補正するとともに、去る10月5日から6日にかけての台風18号により緊急的に必要とする修繕料の補正をあわせまして、総額4,232万8,000円を補正したものでございます。

続きまして、承認第2号の平成26年度一般会計補正予算（第6号）でございますが、差替分と記載している議案書の8ページから12ページをご覧くださいますようお願いいたします。

11月21日の衆議院の解散により、衆議院議員総選挙の経費として、総額3,842万4,000円を補正したもので、今回承認第2号を追加させていただいたものでございます。

ただ今ご説明申し上げました承認第1号は平成26年10月8日に、承認第2号につきましては平成26年11月21日に、いずれも急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、それぞれ専決処分をしたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めると

のでございます。

ご承認を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

続きまして、議案第1号は、平成26年度一般会計補正予算（第7号）でございます。

一般会計の補正総額といたしましては、2億8,191万1,000円でございます。

一般会計補正予算の歳出の主なものをご説明申し上げますと、各歳出科目において、職員給与につきましては、人事異動による各科目の調整、退職者の増加による退職手当の増額などを計上したほか、職員給与以外では、総務費のまちづくり推進に要する経費において、新婚世帯住宅取得補助金の今年度必要見込み額として、1,000万円を増額補正いたしました。

次に、労働費の労働対策に要する経費では、繊維大型共同作業場は所期の目的を達成したことにより、利用者に売却することに伴う施設改修と、建物表示登記手数料等、166万7,000円を計上いたしました。

次に、商工費の商工振興に要する経費では、パイル織物開発センター譲与経費として、パイル織物開発センターをもとの所有者に譲与することに伴う建物表示登記や保存登記費用、26万8,000円を計上いたしました。

また、地場産業振興センター管理運営に要する経費では、地場産業振興センターの2階を（仮称）ブランド推進室として整備するため、備品購入費など、287万5,000円を計上いたしました。

次に、教育費の社会体育施設管理運営に要する経費では、来年度開催される紀の国わかやま国体のソフトボール競技会場となる、南馬場緑地広場グラウンドの表層に真砂土を盛り土し、本大会に備えるための工事費を補正するもので、河川の出水期までに工事を完了するため、今年度で953万8,000円を補正し、

平成27年度債務負担行為として、工事費1,430万6,000円を限度額として設定するものでございます。

次に、債務負担行為の設定の主なものがありますが、まず、旧勤労青少年ホーム解体工事監理委託、及び解体工事の債務負担行為につきましては、今年度で解体工事を発注するため、債務負担行為としてそれぞれ、解体工事監理委託で限度額102万6,000円、解体工事で限度額2,801万2,000円を設定するものでございます。

なお、跡地には上下水道部庁舎の建設を予定しております。

また、南馬場緑地広場グラウンド整備工事の債務負担行為につきましては、先ほど申し上げましたとおり、来年度開催される紀の国わかやま国体のソフトボール競技会場となることから、河川の出水期までに表層に真砂土を盛り土するための工事を完了する必要があるため、工事費の補正とあわせて平成27年度債務負担行為として、工事費1,430万6,000円を限度額として設定するものでございます。

以上が、一般会計の歳出の主なものでございます。

続きまして、議案第2号から議案第12号までは特別会計、企業会計の補正予算でございます。

主なものをご説明させていただきますと、議案第2号の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、医療費の増加に伴う各給付費の増額見込み分等を補正するものでございます。

また、議案第9号の介護保険特別会計補正予算（第2号）では、前年度繰越金から国や県への返還金などを控除した残額を介護給付費準備基金への積立金の補正を行ったものでございます。

以上が、12月市議会定例会に提案いたしま

す各会計補正予算案の概要でございます。

続きまして、議案第13号は、橋本市公共施設等総合管理計画策定委員会条例についてでございます。

これは、国の指針に基づき、本年度を始期とする3カ年で公共施設等の総合的な管理を行うための計画を策定することとしており、本計画を策定するにあたり、幅広く外部の意見を求めるため、附属機関として橋本市公共施設等総合管理計画策定委員会を設置するものでございます。

議案第14号は、橋本市パイル織物開発センター設置及び管理条例を廃止する条例についてでございます。

パイル織物開発センターは、昭和61年に紀州繊維工業協同組合が建設した建物を旧高野口町が同組合より寄附を受け、新技術及び新製品の開発に寄与することを目的として、再織の機械生産性の向上につなげてきました。

しかし、再織の機械技術向上という所期の目的は達成されたため、パイル織物開発センターはその役割を終えたものと判断し、本条例を廃止するものでございます。

議案第15号は、橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、平成28年4月に橋本中学校、西部中学校及び学文路中学校の3校が統合することに伴い、平成28年3月末をもって西部中学校及び学文路中学校が閉校となるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第16号は、橋本市小学生医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、平成27年4月1日から実施いたします小中学生に対する医療費助成に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第17号は、橋本市ひとり親家庭医療費

の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは、先ほどご説明いたしました議案第16号の橋本市小学生医療費の支給に関する条例の一部を改正することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第18号は、橋本市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金について所要の改正を行うものでございます。

議案第19号は、橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

続いて、議案第20号の橋本市長期総合計画審議会条例の一部を改正する条例についてから、議案第24号の橋本市公共下水道事業審議会条例の一部を改正する条例についてまでは関連する議案でございますので、一括してご説明いたします。

これらは、平成26年6月議会において制定されました橋本市議会基本条例第10条の規定に基づき、所要の改正を行うものでございます。

議案第25号は、市道路線の認定についてでございます。これは、市道向島36号線を新たに市道として認定するものでございます。

続いて、議案第26号から議案第28号までは、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

議案第26号は、橋本市民会館の指定管理者として公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社を指定することについて、議案第27号は、橋本林間田園都市駅駐輪場の指定管理者とし

て公益社団法人橋本市シルバー人材センターを指定することについて、議案第28号は、橋本市立共同浴場「えびす温泉」の指定管理者として岸上区を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第29号は、財産の譲与についてでございます。

これは、書庫の移転により用途が廃止された旧浦之段書庫について、当該建物を浦之段区に譲与するための提案でございます。

続きまして、選第1号から選第2号までにつきましては、人権擁護委員として、後藤加壽恵氏、森本國昭氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

続きまして、別冊の議案書をご覧くださいますようお願いいたします。

議案第30号は、橋本市報酬及び費用弁償等支給条例等の一部を改正する条例についてでございます。

本年の人事院勧告において、官民格差による俸給表の見直しにより平均0.3%引き上げられるとともに、期末・勤勉手当の支給月数も0.15月引き上げられ、年間4.1月となるほか、通勤手当の見直しも行われました。

このほか、給与制度の総合的な見直しを図るため、地域における官民給与の実情をより適切に反映するための見直し、官民の給与差を踏まえた50歳代後半層の給与水準の見直しに関する勧告も行われました。

本市におきましても、人事院勧告の趣旨を踏まえ、また県内の他の自治体の動向も勘案した結果、国に準じた見直しを行うものでございます。

以上、承認2件、議案30件、選2件、計34件についてご説明を申し上げます。議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（石橋英和君）市長の説明が終わりま

した。

これより、議案第30号 橋本市報酬及び費用弁償等支給条例等の一部を改正する条例について 質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）ちょっと短い時間で見たので見落としもあるかもしれないんですけども、ちょっとわからないところを質問させていただきます。

まず、一つは、だいたいはいろんな手当が挙がっているんですけども、25ページの特定任期付職員の給与の特例等の第7条、ここはだいたい下げられているんです。でも、これがどういう理由によるのかというのが一つ。

それと、官民の給与差を踏まえた50歳代後半層の給与水準の見直しに関すると、この辺で、それがどこら辺を見たらいいのかがちょっとよくわからなかったんですけども、どのぐらいの方がこの対象になるのかということと、それと、平成30年までは今の給与との差がある人については補うみたいなことが書いてあるような気もするんですけども、その解釈でいいのかということと、それと、組合との合意は得られたのかということと、その点について、よろしく願います。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）まず、一点目の特定任期付職員の改正でございますけども、この特定任期付職員、9月議会のほうで上程させていただきまして可決をいただきました条例です。これは橋本市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例ということで提案させていただいて、可決をいただいた条例でございます。市のほうでは現在、採用はしてございません。これも同じように、人事院勧告に基づきまして、給料表の改正と、期末手当の支給割合を改正するものというこ

とでございます。

それから、50歳代後半層の給与水準の見直しということで、これにつきましては職員給与の総合的な見直しの中で改正されるものでございまして、今回、人事院勧告の改正につきましては、官民との差を均衡を図ろうということで、12月の時点で、今回で、給料表の改正と期末手当の改正を行いまして、ここでは月例給がだいたい0.3%引き上げということになるんですけども、来年4月からの給与水準が見直しで、給与制度の総合的な見直しというのが実施されます。ここについては、民間の賃金の低い地域との官民給与の実情のより適正な反映と、それから、先ほど言いました、50歳代後半層の給与水準の見直しということがされまして、給与水準が平均2%下がると。ただ、この時点では、若手職員につきましては引き下げはございません。年をとるたびに、引き下げ率が高くなるというようなことございまして、50歳代後半につきましては、平均でしますと、6級の各号でいきますと約7,000円。あくまで平均値ですけど、7,000円、率にして2.3%引き下げることになるかと思えます。号級が高くなればなるほど、引き下げ率も高いということになります。これは全国の賃金の低いところ、12の都道府県の水準を照らし合わせて、今回、人事院勧告で引き下げられたということになるかと思えます。

それから、その給与水準の総合的な見直しで給与が平均値で2%引き下がるということになるんですけども、地域手当のほうで引き上げると、見直しがされるということになりまして、本市では6級地に区分されます。国のほうで指定されとるんですけど、6級地に区分されておまして、それが、現行では3%の地域手当が支給されとるんですけど、見直しによって6%に引き上げられるということ

になります。これは、あくまで段階的に引き上げられるということで、平成30年3月31日までに段階的に引き上げられます。とりあえず、平成27年4月1日からは1%引き上げられて、3%が4%になるということになるるかと思えます。

それから、四点目が組合との妥結でございますけども、11月19日に組合との最終の団体交渉を行いました。交渉の結果、妥結に至っております。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）議案の4ページ、別冊30号やな。ちょっとお尋ねしときますけども、改正前と改正後では、自動車の使用距離の金額が、キロ数によって大分変わってきますな。それについては、だいたい本市ではどれぐらいの試算というようになるんか。燃料の高騰なんかもあってということもあるんやろうけど、試算的には、何名ぐらいで、どのぐらいの差額になってくるのかというのを、ちょっとわかっとったらお聞かせ願いたい。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）今回の通勤手当の改正につきましても人事勧告によるものでございまして、使用距離区分に応じて100円から7,100円までの幅で引き上げられるということになります。本市では、引き上げられる対象者が265名おります。片道5kmから10kmまでは194人いてるんですけど、この方らについては100円引き上げられると。それから、最高では片道60km以上で、月7,100円が引き上げられるということになりますけど、本市では60km以上という方は、通勤している方はおられません。それから、2kmから5km未満の方、193名いてるんですけど、この方らは引き上げはございません。

それから、通勤手当で、企業会計職員は含まれていないので申しわけないんですけども、約130万円程度、金額になると思います。増額は。

以上です。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）よくわかりました。それにつきましては人事院勧告によるものであるということでございますが、市単独で出さんなんのか、国のほうからの交付金制度の中で盛り込まれてくるものかということも、ちょっとわかっておればお尋ねしておきます。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）すべて国の基準に合わせてございます。

（「いや、そうじゃなくて」と呼ぶ者あり）

○企画部長（北山茂樹君）これは市の単独の費用でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

14番 辻本君。

○14番（辻本 勉君）当然、初任給についても引き上げがなされると思うんですけども、高卒と大卒の初任給がいくらになるのか、来年度からですね、すいませんが。これ、さかのぼるということはないですね、初任給は。来年度から、いくらになるのか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）初任給の号数って、ちょっと今、資料を持っていないんですけども、後ほどお答えさせていただきますけども、大卒、高卒とも2,000円が来年度4月から引き上げられると。一般職で大卒で現行17万2,200円が、2,000円引き上げられて17万4,200円。それから、高卒者で現行14万100円が14万2,100円に、それぞれ引き上げられます。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第30号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）次に、原案に賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第30号 橋本市報酬及び費用弁償等支給条例等の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（石橋英和君）以上で、本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明11月26日から11月30日までの5日間は議案調査等のため休会とし、12月1日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

(午前10時10分 散会)